

# NFA 健全育成クラブガイドライン（4種） チェックリスト

クラブ名 \_\_\_\_\_

実施日 年 月 日

チェックした人 氏名 \_\_\_\_\_

クラブとの関係 \_\_\_\_\_

このチェックリストは、U12年代のクラブが、所属する選手や指導者はもとより、関係するすべての人に対して、より安全に、安心して活動できるクラブ環境を整える運営を目指しているかどうかをチェックするものです。

## A. クラブのフィロソフィー・活動理念・活動目標の設定

- 1 クラブとしての規約、活動方針・運営方針を明文化している。
- 2 クラブの目標・活動方針を、クラブに参加する際に選手および保護者、指導者、運営スタッフに確認し、互いに了解している。

## B. クラブの指導者に関して

- 3 JFA 公認指導者資格を保持した指導者が指導している。
- 4 指導者一人が指導する適正な人数（指導者一人当たり 16 名程度以下）をふまえた指導者数で指導に当たっている。
- 5 選手を指導する指導者は少なくとも 1 年に 1 回は研修を受けている。

## C. 審判に関して

- 6 リーグ参加や大会参加に必要とされる審判資格を取得したスタッフが配置されているとともに、審判資格取得にむけて取り組んでいる。
- 7 チーム関係者（選手・指導者・スタッフ・保護者）に対して、競技規則の精神や競技規則の理解、競技規則の改正に伴う事項についての研修を行っている。

## D. 暴力根絶、安心・安全対策、リスペクトに関して

- 8 クラブ・ウェルフェアオフィサー<sup>\*1</sup>を配置し、クラブ内での安心安全対策・対応やリスペクトプログラムを推進するとともに、諸課題に対応する窓口となっている。
- 9 クラブとして暴力根絶宣言を行い、「Players first！」や「選手のためのハンドブック」などのテキストの読み合わせなど具体的な活動を通して、スタッフの意識を醸成している。
- 10 スタッフや関係者が虐待やハラスメントなどに関する研修を行っている。
- 11 マッチ・ウェルフェアオフィサー<sup>\*2</sup>の認定を受けているスタッフがいる。
- 12 選手の安全を守るための具体的な方策が決められている。（自然災害、事故、雷への対応基準、事故発生時の緊急連絡網、連絡手順の設定等の「危機対応マニュアル」を作成している）
- 13 遠征等の移動について、セーフガーディング<sup>\*3</sup>を含め事故等を想定した緊急時のマニュアルを作成している。

## E. メディカル・応急処置体制について

- 14 クラブ員の健康リスク（アレルギー、障がいなど）について把握し、安全に活動にできるよう配慮している。
- 15 チームスタッフ・指導者は、応急処置の知識をもち、応急処置、AED の使用ができる。
- 16 通常の練習場所における緊急時対応をお願いできる医療関係との連携がある。
- 17 トレーニング、試合の場に、必要なメディカルファーストエイドキット（救急箱）を備えるとともに、最寄りの AED 設置場所を、スタッフ、選手とも確認している。

## **F. 保護者への働きかけ連携**

- 18 クラブ運営の基本方針をふまえ、クラブおよびチームスタッフと保護者との良好な関係づくりの具体的な取り組みがある。
- 19 保護者の適切な選手への接し方について、JFA 発行ガイドブック「めざせ！ベストサポーター」「選手のためのハンドブック」、リーフレットなどを活用してクラブ内の研修会（保護者との話し合い等）を行っている。

## **G. 適正なクラブ運営**

- 20 チーム運営や活動においてスタッフが行うことと保護者にお願いすることが明確に示されている。
- 21 クラブ費徴収額の根拠について開示し、クラブ員・関係者に対して会計報告を行っている。
- 22 泊を伴う行事や遠征など、費用を伴うものについて、予算を示した参加計画を事前に作成・配布して実施するとともに、終了後に会計報告を行っている。

## **H. 地域・社会との交流、地域・社会への貢献**

- 23 選手に学校生活での役割や地域での役割を大切にしたり、学校行事、地域行事などへ参加したりすることを保障している。
- 24 普及の活動（保育園などとの交流・巡回、キッズフェスティバル等の開催や協力等）にとりくんでいる。

## **I. プレーヤーズファースト**

- 25 どの選手にも、公式戦に出場する機会を保障している。
- 26 練習、試合において、どの選手にも平等に機会を与えるよう、また、どの選手にとっても良い刺激が与えられるよう配慮している。
- 27 選手、保護者から移籍の意思が示された場合、その移籍を妨げない。

## **J. その他**

- 28 選手及びその保護者、クラブに関わる個人の情報の保護に努めるとともに、SNS等の利用について、選手および保護者・スタッフに対し適切な指導を行っている。
- 29 指導者やスタッフは、活動中や活動場所において喫煙・飲酒はしない。
- 30 指導者やスタッフの行動規範を定めている（文書にして、指導者・スタッフで確認している。）

---

### ※1 クラブ・ウェルフェアオフィサー

- ▶ 所属クラブにおけるリスペクト・フェアプレー活動の啓発促進、暴力・ハラスメント・差別等の予防活動を行う人
- ▶ サッカーファミリー安全保護宣言をクラブ内で遂行する→子どもたちの安全保護方針を策定する
- ▶ 選手・スタッフのために良いクラブにするための活動 チェックリストの活用、相談窓口としての機能させる
- ▶ リスペクト・フェアプレーに関する協会・外部団体との連携する

### ※2 マッチ・ウェルフェアオフィサー

- ▶ 試合におけるベンチスタッフ応援など関わる人々の言動を観察し、選手が安心して安全にプレーするための気づきを伝える人
- ▶ 可能であれば試合のクオリティを高めるための技術面での気づきも伝える。

### ※3 セーフガーディング : 虐待など子どもを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりと、その予兆や SOS

## チェックリスト振り返りシート

実施日            年            月            日

記入者 \_\_\_\_\_ チーム内役職 \_\_\_\_\_

カテゴリー別チェック項目数

A	[      ]	B	[      ]	C	[      ]
D	[      ]	E	[      ]	F	[      ]
G	[      ]	H	[      ]	I	[      ]
J	[      ]				

チェック項目合計 《            》個 / 30項目

- 評価ポイント …… A～Jのすべてのカテゴリーにチェックがつくことは、こどもたちを育成するクラブとしての必要なとりくみを行っていると評価できます。さらに、各カテゴリーでチェックされていない項目にチェックがつくよう取り組むことがより良い健全育成クラブとしての十分条件です。チェックがつかないカテゴリーがある場合は、早急にとりくみを行う必要があります。

自己評価 （目指している理想のクラブ運営・経営に対して）

十分達成している	5	4	3	2	1	まだ不十分
	○	○	○	○	○	

考察 今後に向けて

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----